

第5期定時株主総会 招集ご通知

日時

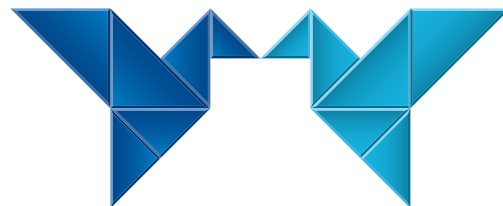
平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス「天空」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件



WIN PARTNERS
WIN A BETTER QUALITY OF LIFE

ウイン・パートナーズ 株式会社

企業理念

すべての人にベター・クオリティ・オブ・ライフを提供し、
豊かな社会の実現に貢献します。

すべての人が生涯にわたり、健康で充実した日々を送れるよう、
健康幸福寿命の伸長に貢献することが、ウイン・パートナーズグループの社会的使命です。

コーポレートロゴの由来

幸せの象徴、青い鳥が向かいあってつくる「W」、
それは私たちの頭文字であり、
企業や人とのパートナーシップを表しています。
三角形はひとつひとつの企業を表し、
より良い社会に向けて自在に形を変え、
進化しながら高みを目指す私たちの企業姿勢を伝えます。



株主の皆様へ

平素より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第5期定時株主総会を6月28日(木)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案、および第5期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

おかげさまで、当社は平成30年4月1日をもちまして設立5周年を迎えることができました。限られた医療財源のなか、安心できる医療が永続的に提供される社会の実現に貢献することが私たちの使命と考え、皆様から広く信頼される企業を目指してまいります。

代表取締役社長
秋沢英海



株主の皆様へ

証券コード 3183
平成30年6月11日
本店所在地 東京都台東区台東四丁目24番8号
本社事務所 東京都中央区京橋二丁目2番1号
ウイン・パートナーズ 株式会社
代表取締役社長 秋沢 英海

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号 東京ガーデンパレス「天空」

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項 報告事項 1.第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以上

議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です。）

日時 ▶ 平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 ▶ 平成30年6月27日（水曜日）
午後6時到着分まで

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.win-partners.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.win-partners.co.jp>）に掲載しております。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

提供書面

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善から、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済の不確実性や金融資本市場の変動、地政学リスクの高まり等により、先行きは不透明な状況が続いております。

医療業界においては、増加し続ける医療費を背景に「社会保障・税一体改革」のもと、団塊の世代が75才以上となる2025年に向けて、医療制度改革が進められております。医療資源を有効に活用し、より質の高い医療提供体制を実現するため、地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進が行われております。2018年4月の診療報酬・介護報酬の同時改定においては、医療機能や患者の状態に応じた診療報酬体系の見直しが導入されること等から、医療機関にとって厳しい改定内容となることが見込まれております。そのため、経営の合理化・効率化が進められており、納入業者に対する値下げ要請や大学系列病院・グループ系列病院等で商品の集約化や価格の統一化が進められております。

当社グループといたしましては、このような環境の変化を的確に把握し、顧客が持つ課題の解決に向けた付加価値の高い提案を行うことで、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得に努めました。顧客病院のマルチスペシャリティ化支援を強化したことで、主力の虚血性心疾患関連、心臓律動管理関連、心臓血管外科関連の販売数量がいずれも伸びました。また、秋田県を地盤とするテスコ秋田販売株式会社（旧株式会社大沢商事）をグループ化することにより東北地方での更なるマーケットシェアの拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は62,832,480千円（前期比8.8%増）、経常利益は3,148,130千円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、株式取得に伴う負ののれん発生益684,066千円を特別利益に計上したこと等により、3,005,542千円（同40.4%増）となりました。

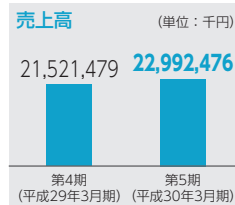
区分	第4期 (平成29年3月期)	第5期 (平成30年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率
売上高	57,760,490	62,832,480	5,071,990	8.8%
営業利益	3,058,499	3,144,298	85,799	2.8%
経常利益	3,061,942	3,148,130	86,187	2.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,141,028	3,005,542	864,514	40.4%

分類別の業績は以下のとおりであります。

虚血性心疾患関連

売上高
22,992,476千円
(前期比6.8%増)

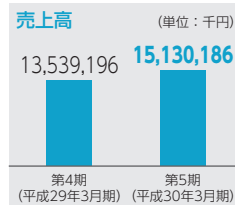
既存顧客に対して集患支援の提案を積極的に実施し、主力商品である薬剤溶出型ステント（DES）やPTCAバルーンカテーテル、血管内超音波（IVUS）診断カテーテルの販売数量が伸長したことにより、虚血性心疾患関連の売上高は22,992,476千円（前期比6.8%増）となりました。



心臓律動管理関連

売上高
15,130,186千円
(前期比11.8%増)

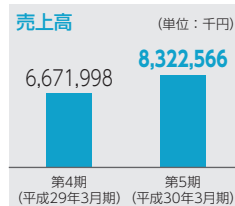
既存顧客の深耕と新規顧客の獲得に注力するため、人員の増強を図り営業活動を強化しました。その結果、不整脈の治療で使用するEPアブレーション関連商品やMRI対応型ペースメーカの販売数量が伸長したことにより、心臓律動管理関連の売上高は15,130,186千円（前期比11.8%増）となりました。



心臓血管外科関連

売上高
8,322,566千円
(前期比24.7%増)

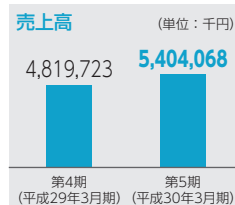
経カテーテル的大動脈弁留置術（TAVI）やステントグラフト関連商品の販売数量が伸長したことにより、心臓血管外科関連の売上高は8,322,566千円（前期比24.7%増）となりました。



末梢血管疾患関連及び脳外科関連

売上高
5,404,068千円
(前期比12.1%増)

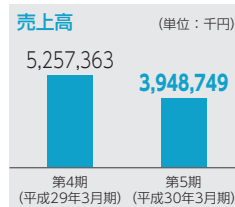
経皮的シャント拡張術で使用するPTAバルーンカテーテルの販売数量が伸長したことにより、末梢血管疾患関連及び脳外科関連の売上高は5,404,068千円（前期比12.1%増）となりました。



大型医療機器関連

売上高
3,948,749千円
 (前期比24.9%減)

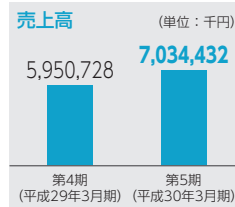
医療施設の新築・増改築の情報収集を早期に行い、地域の市場動向に沿った設備投資の提案を行いました。しかしながら、前期に比べ大型案件が減少したため、大型医療機器関連の売上高は3,948,749千円（前期比24.9%減）となりました。



その他

売上高
7,034,432千円
 (前期比18.2%増)

循環器領域以外の診療科に対する営業活動を強化し、顧客医療機関における当社グループの取扱商品の拡大を図りました。この結果、消化器関連や糖尿病関連の販売数量が伸長したこと等から、その他の売上高は7,034,432千円（前期比18.2%増）となりました。

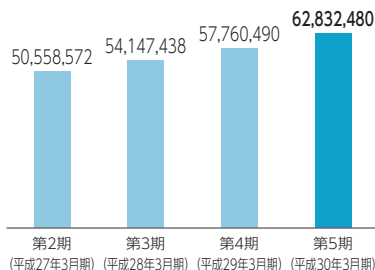


(2) 設備投資の状況

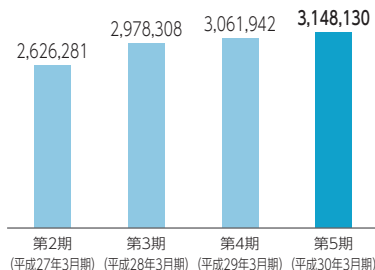
当連結会計年度における設備投資の総額は、198,364千円（無形固定資産19,290千円を含んでおります。）であります。主なものは、株式会社ウイン・インターナショナルにおける事業用レンタル資産であります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

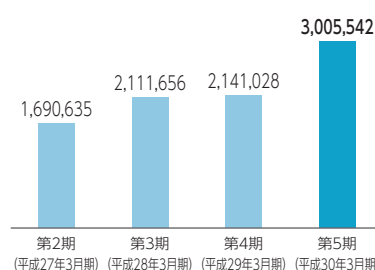
売上高 (単位：千円)



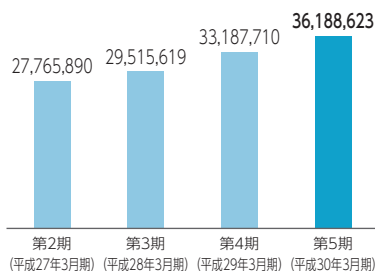
経常利益 (単位：千円)



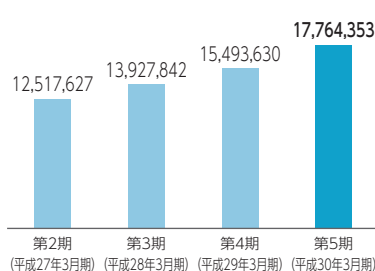
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



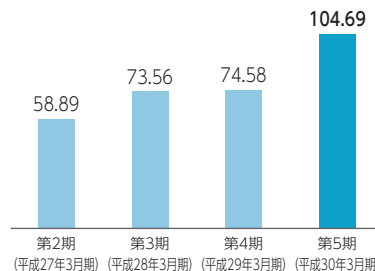
総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区分		第2期 (平成27年3月期)	第3期 (平成28年3月期)	第4期 (平成29年3月期)	第5期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(千円)	50,558,572	54,147,438	57,760,490	62,832,480
経常利益	(千円)	2,626,281	2,978,308	3,061,942	3,148,130
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,690,635	2,111,656	2,141,028	3,005,542
1株当たり当期純利益	(円)	58.89	73.56	74.58	104.69
総資産	(千円)	27,765,890	29,515,619	33,187,710	36,188,623
純資産	(千円)	12,517,627	13,927,842	15,493,630	17,764,353

(注) 平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

厚生労働省は医療を日本の主要産業として成長させるとともに、社会保障として質の高い医療を継続的に提供していくために医療関連法、診療報酬制度等の改定を行うなど、医療提供体制の再構築を図っております。これにより、償還価格の下落や医療機器販売業者間の競争激化はもとより、医療機関も影響を受けることが予想されます。今後は経営方針の見直しや、病院機能の転換や強化を迫られる医療機関が増加すると考えられます。当社グループはこのような顧客の変化に合わせて適切な提案や支援を行うとともに、国内外の新しい医療技術に関する情報を的確に捉え、新商品の早期導入に努め、新規顧客の開拓や既存顧客の深耕を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業	主要な製品又はサービス
医療機器販売事業	当社グループは、循環器領域の医療用消耗品を中心とした医療機器販売事業及び医療施設のニーズを把握して総合的なサポートを提供する医療施設支援事業に一体的に取り組んでおります。

(6) 当該事業年度の末日における主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

社名	事業所名	所在地
ウイン・パートナーズ (株)	本社	東京都
	本社	東京都
(株)ウイン・インターナショナル	営業所	東京都3、埼玉県、神奈川県2、千葉県2、北海道、大阪府、香川県、福岡県
	本社	宮城県
テスコ (株)	本社	宮城県、福島県2
	営業所	宮城県、福島県2
テスコ秋田販売 (株)	本社	秋田県
	営業所	秋田県3

② 企業集団の使用人の状況 (平成30年3月31日現在) 517名

(注) 当社グループは医療機器販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

③ 当社の使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43名	5名増	39.0歳	8.4年

(注) 平均勤続年数の算定にあたり、当社の連結子会社からの転籍者及び出向者については、当該会社の勤続年数を通算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) ウイン・インターナショナル	330,625	100.0	医療機器販売事業
テスコ (株)	20,000	100.0	医療機器販売事業
テスコ秋田販売 (株)	10,600	100.0	医療機器販売事業

(注) 平成29年10月1日に当社の連結子会社であるテスコ株式会社を通じ、テスコ秋田販売株式会社の全株式を取得いたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
(株) ウイン・インターナショナル	東京都台東区台東四丁目24番8号	7,910,552	15,580,181

(8) 主要な借入先及び借入額 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	100,000,000株
(2) 発行済株式の総数	30,503,310株
(3) 株主数	3,004名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社オフィスA	5,500,000	19.16
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	2,004,100	6.98
株式会社キエマ企画	1,891,000	6.59
秋田 裕二	1,713,790	5.97
グリーンホスピタルサプライ株式会社	1,600,000	5.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,537,200	5.35
秋沢 英海	900,500	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	800,000	2.79
古川 國久	726,000	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	562,900	1.96

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,795,047株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 有限会社オフィスAは、当社代表取締役社長である秋沢 英海氏がその全株式を保有する資産管理会社であります。
 4. 株式会社キエマ企画は、当社取締役である秋田 裕二氏がその全株式を保有する資産管理会社であります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の状況 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋 沢 英 海	株式会社ウイン・インターナショナル 代表取締役社長
取締役	三田上 浩 美	執行役員 営業統括部長 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員営業本部長
取締役	秋 田 裕 二	執行役員 テスコ株式会社代表取締役社長
取締役	松 本 啓 二	執行役員 総務部長 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員総務部長兼財務 経理部長兼業務推進部長
取締役	間 島 進 吾	中央大学常任理事 伊藤忠商事株式会社社外監査役
取締役	白 田 佳 子	菱電商事株式会社社外取締役 宝印刷株式会社社外取締役 D I C株式会社社外監査役 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員
取締役 (常勤監査等委員)	中 田 陽 一	株式会社ウイン・インターナショナル監査役 テスコ株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	神 田 安 積	弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック パートナー
取締役 (監査等委員)	菊 地 康 夫	東陽監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役の間島 進吾氏及び白田 佳子氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の神田 安積氏及び菊地 康夫氏は、社外取締役であります。
3. 当社は間島 進吾氏、白田 佳子氏、神田 安積氏及び菊地 康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役の菊地 康夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。
5. 監査等委員である取締役の中田 陽一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集、取締役会以外の重要な会議への出席、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。

(2) 取締役、監査等委員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	6名 (2名)	89,622千円 (9,600千円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 (2名)	20,350千円 (9,600千円)
合計 （うち社外取締役）	9名 (4名)	110,272千円 (19,200千円)

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与として42,962千円を支払っております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第2期定時株主総会において、年額200,000千円以内（但し使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第2期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
社外取締役	間 島 進 吾	中央大学 伊藤忠商事株式会社	常任理事 社外監査役
社外取締役	白 田 佳 子	菱電商事株式会社 宝印刷株式会社 D I C株式会社 法政大学イノベーション・マネージメント研究センター	社外取締役 社外取締役 社外監査役 客員研究員
社外取締役 (監査等委員)	神 田 安 積	弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック	パートナー
社外取締役 (監査等委員)	菊 地 康 夫	東陽監査法人	代表社員

(注) 当社と各社外役員の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	間 島 進 吾	当該事業年度中に開催された取締役会13回に全て出席し、公認会計士としての専門的見地及び監査法人勤務の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	白 田 佳 子	当該事業年度中に開催された取締役会13回に全て出席し、経営及び会計に関する専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	神 田 安 積	当該事業年度中に開催された取締役会13回、また監査等委員会14回に全て出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	菊 地 康 夫	当該事業年度中に開催された取締役会13回、また監査等委員会14回に全て出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を9回行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役 間島 進吾氏、白田 佳子氏、社外取締役（監査等委員）神田 安積氏及び菊地 康夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第1項の責任について、本契約締結後、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	35,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人としての業務内容、監査時間、監査体制等を考慮すると過大な報酬であると言えないこと、また前年度の監査時間及び監査報酬と比較しても適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人 有限責任 あずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の責任限定契約

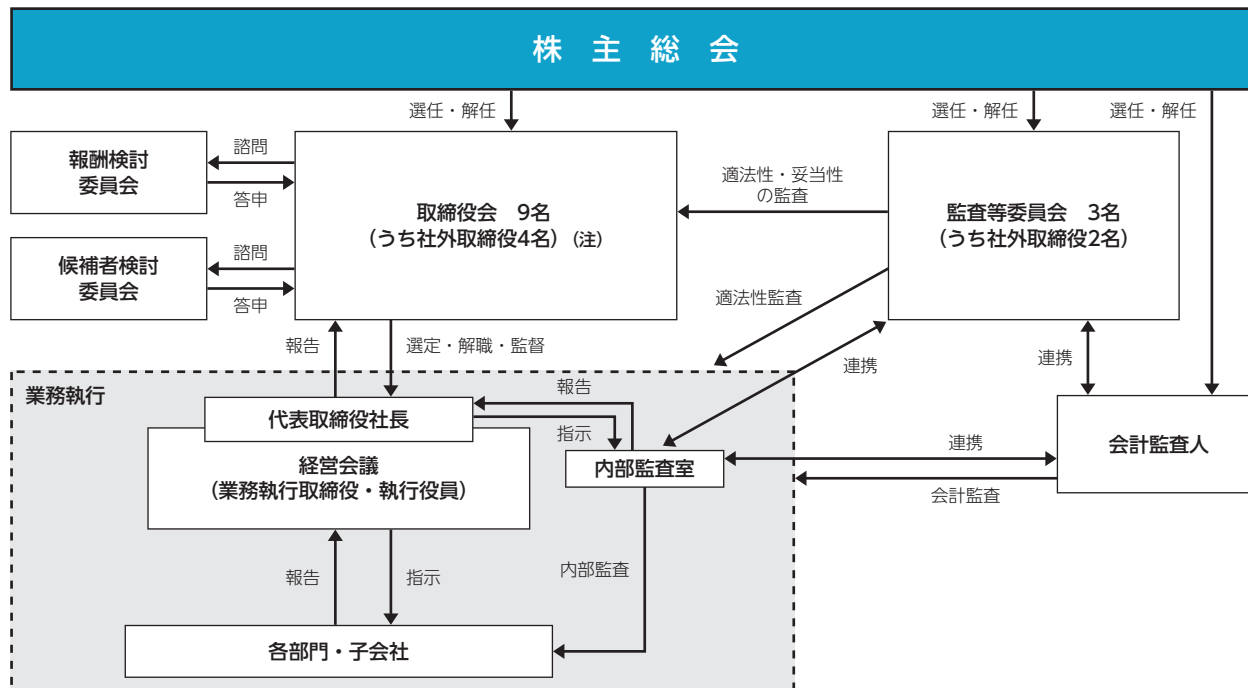
監査受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、監査受嘱者の監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

5 当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は「すべての人にベター・クオリティ・オブ・ライフを提供し、豊かな社会の実現に貢献します」をグループ企業理念に掲げております。安全で最適な医療の提供はもとより、身体的な負担の少ない「低侵襲医療」の普及を通じて、健康幸福寿命の伸長に貢献することがグループの社会的使命と考え、企業活動を通じて持続可能な医療体制の構築という社会的課題の解決にも取り組みます。

グループ企業理念のもと、株主、患者、顧客、従業員、取引先、国・行政、地域社会等、すべてのステークホルダーとの良好な関係は長期的な企業価値向上をもたらし、社会的課題の解決は社会の持続性にに基づいた企業の長期競争力の原動力となり、活力ある人材はイノベーションの原動力となると考えます。この考え方に基づき、当社はグループ各社を適切に統治し、経営の公平性、透明性を高め、ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めます。

当社のコーポレートガバナンスの体制



(注) 社外取締役である監査等委員2名を含みます。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容と運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

業務執行取締役は、社員が適切に行動するために当社グループ全体へ法令、定款、企業倫理方針、行動基準及び各規程を周知徹底させるとともに、問題点の把握と改善に努める。

監査等委員会と内部監査室は、連携して当社グループ全体の法令、定款、コンプライアンス体制の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

法令違反、不正行為が行われたことを認知した場合、内部通報規程の定めにより、当社及びグループ会社の使用人は、内部通報外部窓口に通報する義務を負い、当社及びグループ会社は通報した使用人に対して当該通報をしたことを理由とする不利益な扱いを行わない。

(2) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を総括する責任部署を総務部とする。重要な会議の議事録等、業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は法令及び文書管理規程に従い、定められた期間中、厳正に当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程及びその他体制

グループ全体のリスク管理については、内部統制規程に基づき、当社取締役会及び経営会議にて、当社の成長規模、市場の変化に即し、リスクの想定や回避、対応策の検討及び危機発生時の管理体制の整備を行う。

経営危機発生が疑われる時は、経営危機管理規程に基づき総務部長が内容を集約し代表取締役社長に報告する。代表取締役社長が経営危機に該当するかを判断し、経営危機と判断した場合には、代表取締役社長が対策本部長となり、総務部長を事務局長とした経営危機対策本部を設置してこれに対応する。

(4) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自らが業務執行取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画及び年次経営計画に基づき、各グループ会社が目標に対して職務執行が効率的に行われるよう監督する。

当社及びグループ会社の業務執行取締役並びに執行役員ほか部門責任者は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、経営計画における各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。

総括責任者である代表取締役社長は月に1回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、業務執行取締役のほか必要に応じて執行役員並びに部門責任者に対して定期的に職務執行に関して報告させるとともに、効率的な職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

(5) 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理方針に基づき、グループ会社の業務遂行を指導、支援及び監督する。経営会議がグループ全体の業務執行機関として意思決定を行い、全体最適の観点から経営資源の配置・配分を決定し、当社グループの企業価値の向上を図る。

当社は、グループの内部監査方針に基づき、内部監査室がグループ全体の監査を定期的実施することができるよう体制を整備し、必要に応じて内部監査室と監査等委員会が連携し業務の適正の確保を図る。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助すべき者を置くことを求めることができる。また、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき者を指名することができる。

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は監査等委員会が当該補助すべき者に対する指揮権をもち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

(7) 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は社内会議の全てに出席できるものとし、業務執行取締役及び使用人から監査等委員会監査規程にしたがって、内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、業績及び業績見込みの発表内容、適時開示情報、内部通報制度の運用状況、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を示す社内稟議書及び各種申請書、重要な契約の内容などの報告を適宜受けるものとする。また、グループ会社の監査役及び内部監査室から上記事項を含め、適時報告を受けるものとする。

当社及びグループ会社は、監査等委員会に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行わない。

(8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等に係る方針に関する事項及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の業務執行取締役は、取締役及び使用人が監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めるものとする。

監査等委員は代表取締役社長との間に意見交換会を開催し、内部監査室との連携を図って適切な意思疎通及び効果的な監査体制を構築する。

監査等委員会は監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。また、当社は、かかる起用に関する費用又は債務について監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 業務の効率性に関する取組みの状況

- ・取締役会を13回開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。
- ・取締役会において当社グループの月次実績が報告され、経営課題及びその対応策について確認し議論を行っております。

② コンプライアンスに対する取組みの状況

- ・コンプライアンス遵守を目的とした研修を実施し、全従業員への周知徹底に努めております。
- ・法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、内部通報制度を導入し、内部通報外部窓口を従業員へ周知しております。

- ・通報の概要について、取締役会に報告しております。
- ③ 監査等委員会に関する運用状況
- ・監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
 - ・監査等委員会は、内部監査室が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査室と連携を図り、効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ④ 内部監査に関する運用状況
- ・内部監査室は、年間の監査計画に基づき当社各部門及びグループ会社について内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び取締役会、監査等委員会、監査法人に報告しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第5期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	33,181,601
現金及び預金	13,317,107
受取手形及び売掛金	17,377,571
商品	1,646,779
未収入金	297,200
繰延税金資産	147,791
その他	403,978
貸倒引当金	△8,828
固定資産	3,007,022
有形固定資産	2,321,898
建物及び構築物	1,389,704
土地	1,137,401
建設仮勘定	2,322
その他	1,154,982
減価償却累計額	△1,362,512
無形固定資産	127,629
ソフトウェア	116,364
その他	11,265
投資その他の資産	557,494
投資有価証券	23,869
繰延税金資産	254,499
その他	279,125
資産合計	36,188,623

科目	第5期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	17,635,160
支払手形及び買掛金	16,388,987
未払金	192,786
未払法人税等	485,853
賞与引当金	290,917
その他	276,615
固定負債	789,109
繰延税金負債	261
退職給付に係る負債	786,847
その他	2,000
負債合計	18,424,270
純資産の部	
株主資本	17,761,333
資本金	550,000
資本剰余金	2,272,369
利益剰余金	15,476,998
自己株式	△538,034
その他の包括利益累計額	3,020
その他有価証券評価差額金	97
退職給付に係る調整累計額	2,922
純資産合計	17,764,353
負債純資産合計	36,188,623

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第5期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高	62,832,480
売上原価	54,787,522
売上総利益	8,044,958
販売費及び一般管理費	4,900,659
営業利益	3,144,298
営業外収益	9,546
受取利息	244
受取配当金	1,650
不動産賃貸料	5,754
その他	1,897
営業外費用	5,715
支払利息	51
その他	5,663
経常利益	3,148,130
特別利益	734,047
固定資産売却益	231
投資有価証券売却益	38,414
負ののれん発生益	684,066
保険解約返戻金	11,334
特別損失	55,579
固定資産売却損	2,316
事務所移転費用	20,072
退職給付費用	33,189
税金等調整前当期純利益	3,826,598
法人税、住民税及び事業税	919,790
法人税等調整額	△98,734
当期純利益	3,005,542
親会社株主に帰属する当期純利益	3,005,542

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	550,000	2,272,369	13,217,872	△537,872	15,502,369
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△746,417		△746,417
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,005,542		3,005,542
自己株式の取得				△161	△161
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,259,125	△161	2,258,963
当連結会計年度末残高	550,000	2,272,369	15,476,998	△538,034	17,761,333

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	－	△8,739	△8,739	15,493,630
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△746,417
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,005,542
自己株式の取得				△161
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	97	11,661	11,759	11,759
当連結会計年度変動額合計	97	11,661	11,759	2,270,723
当連結会計年度末残高	97	2,922	3,020	17,764,353

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第5期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	5,131,454
現金及び預金	3,497,404
前払費用	3,460
未収還付法人税等	362,317
関係会社短期貸付金	1,250,000
繰延税金資産	16,251
その他	2,020
固定資産	10,448,726
有形固定資産	51,538
建物	27,879
工具、器具及び備品	39,927
減価償却累計額	△16,267
無形固定資産	102,936
ソフトウェア	93,714
その他	9,222
投資その他の資産	10,294,250
関係会社株式	10,205,422
長期前払費用	856
敷金及び保証金	65,203
繰延税金資産	22,768
資産合計	15,580,181

科目	第5期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	127,868
未払金	50,148
未払費用	10,607
未払法人税等	28,242
未払消費税等	5,601
賞与引当金	26,548
その他	6,720
固定負債	74,358
退職給付引当金	74,358
負債合計	202,227
純資産の部	
株主資本	15,377,954
資本金	550,000
資本剰余金	9,655,422
資本準備金	150,000
その他資本剰余金	9,505,422
利益剰余金	5,710,567
その他利益剰余金	5,710,567
繰越利益剰余金	5,710,567
自己株式	△538,034
純資産合計	15,377,954
負債純資産合計	15,580,181

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第5期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
営業収益	2,975,402
営業費用	826,474
営業利益	2,148,927
営業外収益	2,217
受取利息	1,732
その他	484
営業外費用	590
支払利息	51
その他	538
経常利益	2,150,554
特別損失	9,688
事務所移転費用	9,688
税引前当期純利益	2,140,866
法人税、住民税及び事業税	67,522
法人税等調整額	△25,530
当期純利益	2,098,874

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	550,000	150,000	9,505,422	9,655,422	4,358,110	4,358,110
当期変動額						
剰余金の配当					△746,417	△746,417
当期純利益					2,098,874	2,098,874
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	1,352,457	1,352,457
当期末残高	550,000	150,000	9,505,422	9,655,422	5,710,567	5,710,567

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△537,872	14,025,659	14,025,659
当期変動額			
剰余金の配当		△746,417	△746,417
当期純利益		2,098,874	2,098,874
自己株式の取得	△161	△161	△161
当期変動額合計	△161	1,352,295	1,352,295
当期末残高	△538,034	15,377,954	15,377,954

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

ウイン・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 博明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウイン・パートナーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウイン・パートナーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

ウイン・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 博明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウイン・パートナーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

平成30年6月7日

ウイン・パートナーズ株式会社
代表取締役社長 秋沢英海 殿

ウイン・パートナーズ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中田陽一 ㊞
監査等委員 神田安積 ㊞
監査等委員 菊地康夫 ㊞

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程及び監査計画に従い、内部監査室と連携の上、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、毎月開催される取締役会の席上、子会社の事業の報告を受けるほか、常勤監査等委員が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員神田安積及び菊地康夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対して安定的な利益還元を継続することを目指しております。

このような方針に基づき、第5期の期末配当につきましては、普通配当金27円に記念配当（設立5周年記念配当）2円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 29円 配当総額 832,539,627円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は全員（6名）任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。



1 ^{あき ざわ}秋沢 ^{ひで うみ}英海 （昭和35年12月10日生） 再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年 4月 西本産業株式会社（現キヤノンライフケアソリューションズ株式会社）入社
 平成 4年 9月 株式会社タクミコンサーン（現株式会社ウイン・インターナショナル）入社
 同社営業部長
 平成 4年10月 同社代表取締役
 平成 6年 5月 同社代表取締役社長（現任）
 平成25年 4月 当社代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式の数
900,500株
- 当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

取締役候補者 とした理由

同氏は、当社の代表取締役社長として経営を担っており、経営全般における豊富な見識や職務経験を有しております。当社のコーポレートガバナンスの強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



2 ^{み た がみ}三田上 ^{ひろ み}浩美 （昭和35年4月18日生） 再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和56年 4月 株式会社日本メディックス入社
 昭和62年 2月 株式会社タクミコンサーン（現株式会社ウイン・インターナショナル）入社
 平成12年 4月 同社メディカル機器営業部長
 平成12年 6月 同社取締役
 平成18年10月 同社取締役営業本部長
 平成19年10月 同社取締役執行役員営業本部長兼新規事業部長
 平成21年 8月 同社取締役執行役員営業本部長兼第二営業部長
 平成25年 4月 当社取締役執行役員営業統括部長（現任）
 平成28年 4月 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員営業本部長（現任）

- 所有する当社の株式の数
314,700株
- 当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

取締役候補者 とした理由

同氏は、当社の取締役として経営を担っており、営業部門における幅広い経験に基づく高い見識を有しております。当社の事業拡大と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



3 ^{あき た} 秋田 ^{ゆう じ} 裕二 (昭和42年8月23日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成2年4月 株式会社オービック入社
 平成7年3月 アロウジャパン株式会社（現テレフレックスメディカルジャパン株式会社）入社
 平成9年4月 テスコ株式会社入社
 平成17年4月 同社常務取締役
 平成18年6月 同社専務取締役
 平成23年8月 同社代表取締役社長（現任）
 平成25年4月 当社取締役執行役員営業統括部長
 平成27年6月 当社取締役執行役員（現任）

●所有する当社の株式の数
1,713,790株

●当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

取締役候補者
とした理由

同氏は、当社の取締役として経営を担っており、営業部門における幅広い経験に基づく高い見識を有しております。当社の東北地域における事業拡大と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



4 ^{まつ もと} 松本 ^{けい じ} 啓二 (昭和34年10月14日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和56年3月 西本産業株式会社（現キャノンライフケアソリューションズ株式会社）入社
 平成21年4月 株式会社エルクコーポレーション（現キャノンライフケアソリューションズ株式会社）代表取締役社長
 平成24年11月 キャノンライフケアソリューションズ株式会社代表取締役社長
 平成27年3月 同社取締役相談役
 平成27年11月 株式会社ウイン・インターナショナル入社
 平成27年11月 当社へ出向
 当社顧問
 平成28年4月 当社総務部長代理
 平成28年6月 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員総務部長兼財務経理部長兼業務推進部長（現任）
 平成28年6月 当社取締役執行役員総務部長（現任）

●所有する当社の株式の数
3,094株

●当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

取締役候補者
とした理由

同氏は、当社の取締役として経営を担っており、医療機器業界において長年にわたる経験と豊富な見識を有しております。当社のグループ管理の推進と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



●所有する当社の株式の数
一株

●当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

5 間島 進吾 (昭和21年9月24日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 昭和47年 3月 公認会計士登録
公認会計士間島進吾事務所設立
- 昭和50年 9月 Peat Marwick Mitchell & Co. (現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所
- 昭和56年 3月 米国公認会計士（ニューヨーク州）登録
- 昭和62年 9月 同社パートナー
- 平成18年 4月 中央大学商学部教授
- 平成19年 5月 株式会社アデランスホールディングス（現株式会社アデランス）社外取締役
- 平成24年 6月 株式会社ウイン・インターナショナル社外取締役
- 平成25年 4月 当社社外取締役（現任）
- 平成25年 6月 伊藤忠商事株式会社社外監査役（現任）
- 平成29年 5月 中央大学常任理事（現任）

社外取締役候補者 とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経験及び公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しております。そのため、当社の経営の監督機能強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



- 所有する当社の株式の数
一株
- 当期における
取締役会への出席状況

13 / 13

6 しら た 白田 よし こ 佳子 (昭和27年12月2日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成 8 年 4 月 筑波技術短期大学情報処理科助教授
平成13年 4 月 日本大学経済学部助教授
平成14年 4 月 同大学経済学部教授
平成17年 4 月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授
平成19年 4 月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科（現ビジネスサイエンス系）教授
平成20年 5 月 株式会社アデランスホールディングス（現株式会社アデランス）社外取締役
平成21年 5 月 同社社外監査役
平成22年 2 月 ドイツ ミュンヘン大学客員教授
平成23年 6 月 エステー株式会社社外取締役
ピー・シー・エー株式会社社外取締役
平成24年 1 月 イギリス シェフィールド大学客員教授
平成27年 3 月 DIC株式会社社外監査役（現任）
平成27年 4 月 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員（現任）
平成27年 6 月 当社社外取締役（現任）
平成28年 6 月 菱電商事株式会社社外取締役（現任）
平成29年 8 月 宝印刷株式会社社外取締役（現任）

社外取締役候補者 とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しております。そのため、当社の経営の監督機能強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 上記の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項
取締役候補者のうち、間島 進吾氏と白田 佳子氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 間島 進吾氏の在任期間
間島 進吾氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年2か月となります。
- (2) 白田 佳子氏の在任期間
白田 佳子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、間島 進吾氏及び白田 佳子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- (4) 独立役員
当社は間島 進吾氏及び白田 佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。
各候補者は、候補者検討委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかどうか審議されており、また、候補者検討委員会の委員として、監査等委員が1人審議に参加しております。監査等委員会としては、候補者検討委員会の審議結果を踏まえ、指名手続は適切に行われており、また、各候補者は当社の取締役として適任であると意見を表明します。

以 上

IRカレンダー



株主メモ

事業年度 4月1日から3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 期末配当金 3月31日

公告方法 電子公告
<http://www.win-partners.co.jp/koukoku/>
 やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (特別口座の
 口座管理機関)

連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 東京都府中市日鋼町1-1
 電話：0120-232-711 (通話料無料)
 (郵送先)
 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

※株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。

[ご参考]

トピックス

会社設立5周年「より一層の成長をめざして」

当社は、平成30年4月1日をもちまして設立5周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

平成25年4月1日、(株)ウイン・インターナショナルとテスコ(株)の経営統合によって誕生したウイン・パートナーズ(株)は、設立以来、身体にやさしい「低侵襲医療」の普及を推進してまいりました。これからも私たちは、医療の質の向上と医療費の適正化に尽力し、人々のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献しながら成長を続けてまいります。



記念優待

クオカード1,000円分贈呈

設立以来ご支援いただきました株主の皆様にご感謝の意を表すため、設立5周年記念の株主優待を実施することいたしました。



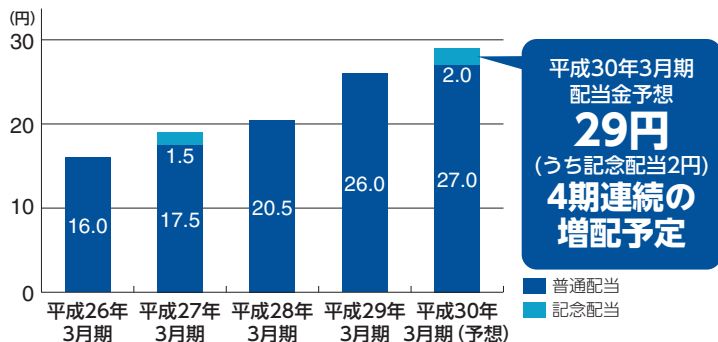
平成30年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有の株主様を対象に、1名様につきクオカード1,000円分を贈呈します。なお、ご優待品のクオカードは平成30年6月下旬に発送させていただきます。

記念配当

1株あたり2円増配

上記の記念優待と合わせて、平成30年3月期の期末配当は期初予想を修正し、1株あたり2円の設立5周年記念配当を含む29円00銭とさせていただきます。

■ 配当実績





注力分野 PPI(末梢血管疾患関連)

特集 ご存じですか？ 閉塞性動脈硬化症

閉塞性動脈硬化症とは、主に足の血管が細くなったり、詰まったりすることで、血流が悪くなって起こる病気です。自覚症状がないまま、病気が進行すると歩けなくなったり、足に血液が届かなくなってしまうこともあります。全身の動脈硬化を伴うことが多いので、心臓や脳の動脈硬化につながり、心筋梗塞や脳卒中などを引き起こすこともあります。

歩くと足が痛い、しびれる、少し休むとよくなるといった症状はありませんか。整形外科で診てもらったけど、痛みの原因が特定できないといったお悩みはありませんか。実は血管が詰まっている可能性があります。

閉塞性動脈硬化症の治療には薬物療法や、バイパス手術、カテーテル治療などがあります。カテーテル治療では、血流が滞った足の動脈にバルーンカテーテルを入れて血管を広げ、網状のステントを固定して、血流を再開させます。足は動きが激しいため、ステントを使わず、バルーンの表面に薬剤が流布された薬剤溶出バルーンによる治療も一部の施設で始まっています。

当社グループでも足や腕などの四肢の血管に生じる病気の治療に使われるバルーンカテーテルやステントを取り扱っております(売上分類ではPPI末梢血管疾患関連分野)。顧客病院への提案として、動脈硬化が疑われる患者さんには、全身スクリーニング検査を推奨しております。これまで病気に気がつかず治療を受けていない患者さんの発見が可能になったことから、治療件数が増加しています。このように当社グループは、心臓から全身の血管へと事業領域を拡大しています。



PTAバルーンカテーテル

形状・使用方法等はPTCAバルーンカテーテルと同じで、末梢血管の狭窄等に使用する。



末梢血管用ステント

形状・使用方法等は冠動脈に使用するステントと同じだが、動きの多い足の血管等に使用するため、柔軟性・耐久性に優れている。

定時株主総会会場ご案内図

日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

会場 東京ガーデンパレス「天空」

東京都文京区湯島一丁目7番5号 電話 03(3813)6211

交通 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」**1**・**2** 出口をご利用下さい（会場まで徒歩5分）

東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」**B1**・**B2** 出口をご利用下さい（会場まで徒歩5分）

J R「御茶ノ水駅」●聖橋口をご利用下さい（会場まで徒歩5分）

